

平成26年10月17日

各分野の代表者 殿

大学院教育委員長

中期目標達成経費「臨床・基礎・社会医学一体型先端教育の実践」  
平成26年度・大学院生国内派遣（学会発表）旅費等支援について（第2回）

下記の要領で標記事業を公募いたしますので、希望者は奮ってご応募下さい。

1. 目的：大学院生が自らの研究成果を学術会議等で発表する能力を涵養するために、  
学会発表に要する交通費および宿泊費を支援します。
2. 申請有資格者：  
大学院医学教育部博士課程に在籍する大学院生。  
なお、申請書および添付資料の内容に虚偽の記載があった場合には、その学生については在学中の本支援への申請を認めないものとします。
3. 対象とする研究成果発表：  
平成26年10月から平成27年3月までに実施する（した）筆頭演者（発表者であること）としての国内における学術集会での発表（ポスター発表を含む）で、以下の要件をすべて満たすものとします。
  - ① 学会発表に要する交通費、宿泊費がすべて私費負担であること。
  - ② 本年度中に予算の執行が可能なもの。（特に年度末近くの学会の場合、予算執行が困難となりますので御注意ください。）
  - ③ 申請に必要な書類をすべて提出できるもの。

なお、自らの研究内容に直接関係しない症例報告である場合、当該学術集会が公に開かれていない類のものである場合、申請者が国際奨学事業など他の経費により支援されている場合、主催者・発表者・研究指導者等が旅費を支給するのが適当と考えられる場合などは支援対象としません。また、申請した学会発表以外の用務が旅程に含まれる場合には、規定により全旅程について支援できない場合があります。
4. 申請件数の制限：1申請者が平成26年度に申請できる件数は1件とします。

5. 支援額：

交通費と宿泊費を支給します。ただし、割引運賃、格安運賃、パック旅行等を利用した、経済的手段によるもので規定の範囲内とします。高額である場合には、支給額を減額することがあります。

6. 支出方法：

申請者の熊本への帰還と必要書類（チケット代金の領収書、航空券の搭乗半券など支出に関わるすべての書類）の提出完了をもって、予算執行手続が行われ申請者の口座に振り込まれます。平成26年度内に予算執行ができないものは支援できません。

7. 支援条件：

学会発表により得られた成果に関する報告書を帰還後に提出して下さい（様式は別途通知）。

8. 申請方法：

所定の様式（様式 T1）を用い、以下の書類を添えて申請して下さい。正本1部と写し1部（下記の添付書類を含む）を医学事務チーム教務担当へ提出して下さい。

(ア) 学術集会に関する書類：

学術集会の会期・場所・全体プログラムが判断できる印刷物やウェブ掲示記事等のコピー

(イ) 発表に関する書類：

学術集会の詳細プログラム（申請者の演題、氏名、発表区分（口演かポスター）が記載されている部分）、抄録の写し（演題、全ての演者氏名、抄録本文を含むこと）、演題採択通知あるいは採択を証明できる文書のやりとり等。申請時においてこれらが揃わない場合は、既に演題を学術集会事務局に送付済みであることを示す書類（送付した抄録の写しと学術集会事務局からの演題受付メール等）でよいが、その場合にも本項全ての書類が出発の前日までに提出すること。

(ウ) 支出に関わるすべての書類：

チケット代金の領収書、航空券の搭乗半券など。出発前の場合は、熊本への帰還後速やかに提出すること。

なお、各種様式は医学教育部HPの「学生・教職員へのお知らせ」→「経済的支援について」のページ (<http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medgrad/keijiban/keizaishien.html>) からダウンロードできます。

9. 審査方法：

申請書類の内容に基づき本事業の趣旨もしくは申請条件に合致しない申請については、選考から除外します。

大学院教育委員会において、以下の基準を総合して審査し、採択者を決定します。

- ・臨床、基礎、社会医学を複合した研究内容の発表を優先する。
- ・口演で発表する者を、ポスター発表する者より優先する。
- ・筆頭演者としての学会発表の経験（回数）が少ない者を優先する。
- ・発表する学会の規模を考慮する。
- ・本事業の諸支援について、採択件数が少ない分野からの応募を優先する。

10. 締め切り：平成26年12月19日(金)17時までに医学事務チーム教務担当に書類を直接提出して下さい。学内便およびE-mailでの提出は不可とします。

11. 審査結果の通知：

審査結果は、大学院教育委員会で審査した後、申請者の連絡先へ速やかに通知します。

12. その他：上記の内容は補助金取扱要領や学内規則等により変更される場合があります。

13. 本事業に関する問い合わせ先：

熊本大学生命科学系事務ユニット 医学事務チーム教務担当（内線 5029）